



ブラジル・中南米査証ニュース
(2020年 4月)

平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」を踏まえ感染拡大防止ならびにお客様、従業員の健康と安全に配慮し、4月1日(水)より4月17日(金)まで営業時間を下記の通り短縮することと致しました。(一部テレワークにて対応しております)

平日営業時間： 10:00 ~ 16:00 (土日祝日休み)

ご不便をお掛け致しますが、ご理解を賜りますよう何卒宜しくお願い申し上げます。

ブラジル・中南米ビザに関する情報をご案内いたします。

★★ 在東京ブラジル総領事館の休館日 ★★



今月 (来月)	4月29日 (5月4、5、6日)
査証所要日数	申請日を含め2日(領事館稼働日)

★★ 査証ミニ情報 ★★

●主な各国領事館の現在の対応について(4月1日時点)

- <ブラジル> 平常通り
- <アルゼンチン> 査証業務停止
- <ヴェネズエラ> テレワークにて対応
- <ペルー> 閉館(開館予定未定)
- <チリ> 査証業務停止
- <メキシコ> 平常通り

●ブラジル入国制限について

ブラジルに居住権を有する外国人の入国は認められています。(外国人登録カード所持者)
上記以外の外国人は一部政府が認める場合を除き入国が拒否されています。
詳細につきましては弊社までお問合せください。

★★★ ブラジル・中南米各国の査証に関するお問い合わせは・・・★★★

株式会社 リベルコン・ジャパン

〒107-0052 東京都港区赤坂 1-3-15 第2中田ビル 5F TEL (03) 6230-3999

担当 掛山・佐賀